

人権研修への講師派遣のご案内

企業、社会福祉法人、医療法人、学校法人、官公庁などの職場内人権研修や講演会等でご利用いただき、高い評価をいただいています。

サービスの内容

※ご利用料金・お申込み方法は裏面を参照ください。

- 一般社員、管理者、新入社員、啓発担当者等、あらゆる対象の方の人権研修について、ご相談に応じます。
- 職場内人権研修の経験が豊富な企業人権協サポートセンター所属の専任講師を派遣いたします。

研修テーマ(例)

※掲載の研修テーマは、これまでに実施した主なものです。

下記以外の研修テーマをご要望の場合も、お気軽にご相談ください。

区 分	研 修 テ マ (例)
I 人権の基本	●企業に関わる人権(問題)の基本的理解 ●管理者に求められる人権知識・感性 ●新入社員を対象とした人権(問題)の理解 ●言葉・表現と人権問題 ●「人権腕だめし 2022」で学ぶ人権 (*人権腕だめしは当協議会作成の教材です) ●コロナ禍の中での人権感覚～差別や偏見をなくすために～ 等
II 企業と人権	●公正採用のルールから学ぶ基本的人権 ●最近の差別事例から企業の人権取組みを考える ●SDGs/「ビジネスと人権に関する指導原則」から学ぶ企業と人権 ●ダイバーシティ時代における人権知識・感性 等
III 職場の人権	●職場のハラスメントの理解と防止に向けて ●セクハラの基本的理解と防止に向けて ●パワハラの基本的理解と防止に向けて ●元気な職場づくりとメンタルヘルス ●ハラスメント防止に向けたアンコンシャス・バイアスへの気づきを持つ ●パワハラを防ぐ怒りのコントロールを学ぶ ●パワハラ社内相談対応の基本を学ぶ ●企業におけるジェンダー問題を理解する ●自尊心のコミュニケーションと職場の人権 ●LGBT等性的マイノリティの基本的理解と企業 等
IV 同和問題	●企業と人権～部落差別解消推進法をふまえて～ ●同和問題の基本的理解と企業の取組み ●最近の部落差別事件と企業 ●「土地差別問題」と企業 ●えせ同和問題の理解と対応 等
V 外国人の人権	●外国人の人権問題の基本的理解と企業 ●外国人労働者の雇用と人権 等
VI 障がい者の人権	●障がい者の人権問題の基本的理解と企業 ●障害者差別解消法と企業 ●障がい者雇用と人権 等
VII 高齢者の人権	●高齢者の人権問題の基本的理解と企業 ●介護職のためのアンガーマネジメント 等
VIII 個人情報と人権	●個人情報の漏えい問題に学ぶ企業と人権 ●介護の現場における個人情報保護 ●インターネットと人権 ●従業員のSNS利用と人権 等
IX その他	●職場における人権啓発・研修の進め方を学ぶ 等

ご利用料金(講師謝金)

※下記料金は 2023 年 4 月 1 日以降のお申し込みから適用。
※当協議会は消費税の免税事業者となっております。

会員

(単位：円)

ご利用料金	受講者人数区分	研修時間 90分以内	研修時間 60分以内
	50名以下	27,000	23,000
	51名～ 70名	30,000	26,000
	71名～100名	35,000	30,000
	101名～200名	40,000	35,000
	201名～500名	50,000	40,000

会員外

(単位：円)

ご利用料金	受講者人数区分	研修時間 90分以内	研修時間 60分以内
	50名以下	32,000	28,000
	51名～ 70名	35,000	31,000
	71名～100名	40,000	35,000
	101名～200名	45,000	40,000
	201名～500名	55,000	45,000

※ その他の取扱い(会員・会員外共通)

- ◇受講者数 500 名、研修時間 90 分を超える場合は、ご相談ください。
- ◇研修会場が大阪市外の場合には、別途交通費実費をいただきます。(大阪市内は不要)
- ◇「講義を録画撮影する場合」「講演録等を作成するための原稿精査を要する場合」等は、別途料金を頂きますので、事前にご相談ください。

お申込み方法

- ホームページに掲載の「申込書」に必要事項を記入のうえ、メール又はファックスでお申し込みください。

大阪企業人権協議会サポートセンター

ホームページ <http://www.kigyo-jinkenkyo.jp/>

TEL: 06-6947-0022 FAX: 06-6947-0112

E-mail: kijinkyo-support.o@estate.ocn.ne.jp

「大阪企業人権協議会」は、国（大阪労働局・府内ハローワーク等）、大阪府・府内市町村等の自治体と連携して企業の人権取組みを推進するために 1981 年に設立された団体です。
大阪府内 37 の「地域連絡会」において、公正採用選考人権啓発推進員設置事業所約 5 千余りが参加して、企業を取り巻く多様な人権問題について啓発活動を進めています。